

令和6年度 第1回東金市地域公共交通会議分科会運賃協議会 次第

日時 令和7年1月22日（水） 11:00～

場所 東金市役所 第1庁舎3階 第1委員会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

- (1) 循環バス豊成路線のルート変更部分における運賃の設定について

4 その他

5 閉 会

構成員名簿

分科会長

東金市 企画政策部 地域振興課長
林 雅 之

1号委員

千葉県総合企画部 交通計画課 地域公共交通計画担当課長代理
南 祐 也

2号委員

九十九里鉄道株式会社 総括次長
鳥 澤 裕 介

4号委員

東金市区長会連合会会長（東金地区代表）
三 須 芳 雄

6号委員

国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官
高 橋 直 人

議事1 循環バス豊成路線のルート変更部分における運賃の設定について

1、運行計画変更の経緯

循環バス豊成路線（以下、「循環バス」という）については、かねてより「1ルートあたりの運行時間が長い」という課題背景があり、運行ルートを効率化し、更なる利用促進を図るために豊成地区循環バス推進委員会を中心に協議を重ねてきたところです。このたび、同委員会と協議が整ったことから、協議内容を反映し令和7年4月1日から運行ルートを変更する予定です。

2、運賃の設定箇所について・・・資料2

＜運賃の設定箇所＞

- ・「殿廻－御門」
- ・「みのりの郷東金敷地内」→回り方が変更

上記の2箇所において運賃の設定をする必要があります。

3、運賃の設定内容について

※運賃の設定内容については、現行ルートと同額となります。

＜基本設定運賃＞

- 大人（高校生以上）・・・300円
- 小中学生・・・・・・・・・・100円
- 大人同伴の乳幼児・・・無料

＜割引運賃＞

- ①身体障害者（1種）、知的障害者（1種）・・・100円（本人及び付添者）
- ②身体障害者（2種）、知的障害者（2種）
精神障害者、要介護（要支援）認定者・・・100円（本人のみ）
- ③運転免許自主返納者・・・・・・・・・・100円

※上記の割引運賃は乗車時に各証明書の提示が必要になります。

4、公聴会等（パブリックコメント）の実施結果について

道路運送法第9条第5項においては、運賃協議会を開催する前に、あらかじめ、住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるために公聴会等（パブリックコメント）の実施をしなければならないことが明記されている。

そこで上記「運賃の設定箇所」や「運賃の設定内容」について、令和6年12月にパブリックコメントを実施し、意見聴取を行いました。その結果としては、「今回の運賃設定について、特にご意見等がなかったこと」を報告いたします。

5、道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる地域公共交通会議等での協議が調っていることの証明書

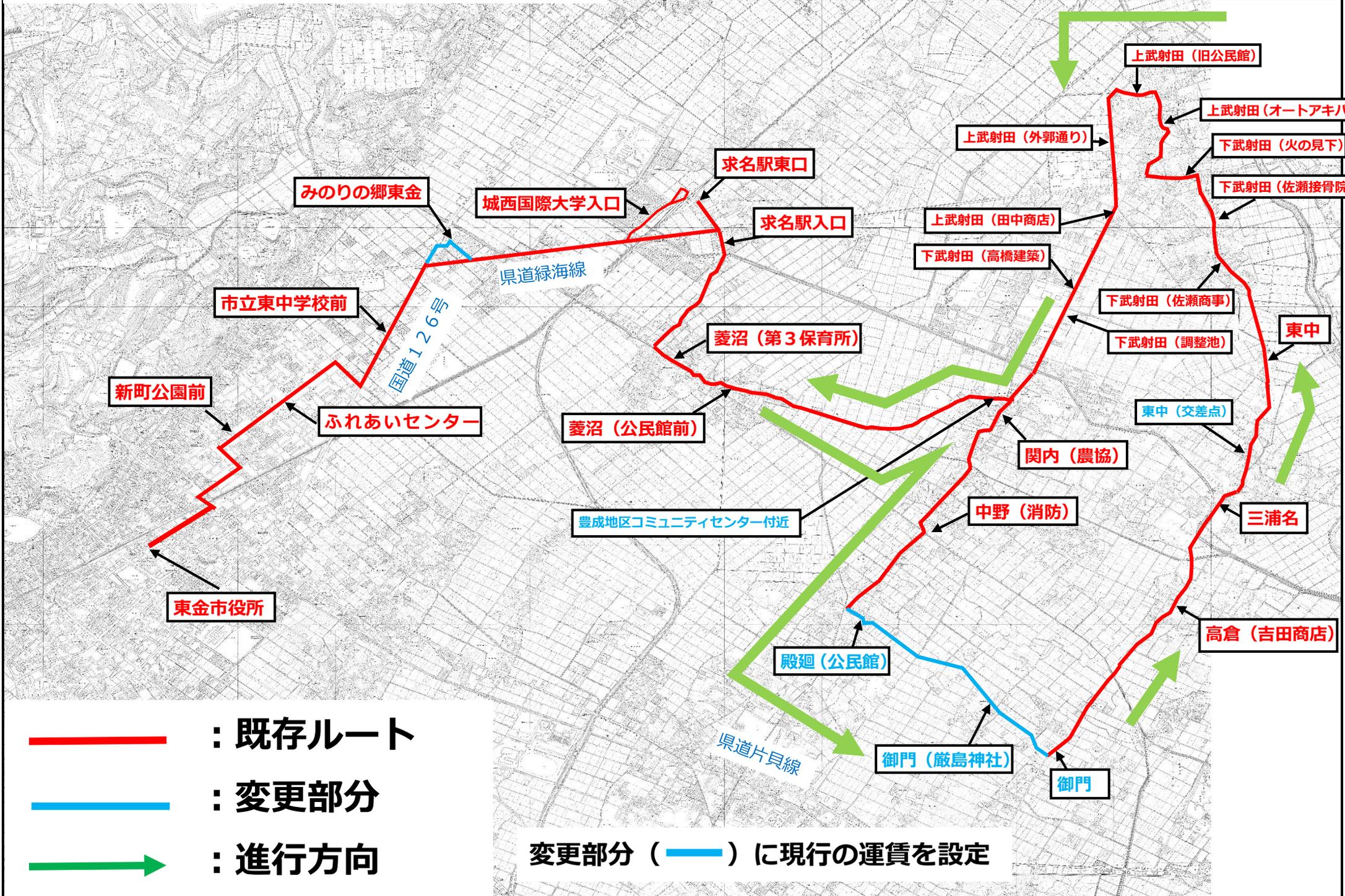
この度の運賃設定について、パブリックコメント等での意見内容を反映し、本分科会にてご承認をいただき、その証明書を国土交通省に提出する必要があります。

※詳細は別紙：参考資料のとおり

6、今後のスケジュールについて

- 1月22日 交通会議
運賃協議会
- 1月中 国土交通省へ届出
- 2月 1日 豊成地区循環バス推進委員会にて報告
- 2月中 国土交通省からの回答
- 3月 広報誌や市HPにて掲載
- 4月 1日 新運行計画開始

循環バス豊成路線：変更後のルート



道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる地域公共交通会議等において協議が調っていることの証明書

令和7年1月22日に開催した東金市地域公共交通会議分科会運賃協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

・ **協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法**

※現行運賃と変更後の運賃に変更なし

＜基本設定運賃＞

大人（高校生以上）・・・300円

小中学生・・・・・・・・・・100円

大人同伴の乳幼児・・・無料

＜割引運賃＞

①身体障害者（1種）、知的障害者（1種）・・・100円（本人及び付添者）

②身体障害者（2種）、知的障害者（2種）・・・100円（本人のみ）

精神障害者、要介護（要支援）認定者

③運転免許自主返納者・・・・・・・・・・・・・・・・・・100円

・ **運賃を適用する路線又は営業区域**

東金市内循環バス豊成路線

別紙：循環バス豊成路線変更後のルートについて

・ **適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件**

特になし

・ **運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の氏名又は名称**

九十九里鉄道株式会社

令和7年1月 日

東金市地域公共交通会議